

公 告

契約担当官  
陸上自衛隊施設学校  
会計課長 綾戸 常貴

次のとおり一般競争入札を行います。

1 入札に付する事項

| No. | 件 名           | 規 格     | 単位 | 数量 | 納 期        | 納 地        |
|-----|---------------|---------|----|----|------------|------------|
| 1   | 移動式バスケットゴール   | 仕様書のとおり | PR | 1  | 令和6年10月31日 | 陸上自衛隊勝田駐屯地 |
| 2   | バスケットゴール防護マット | 仕様書のとおり | SH | 2  | 令和6年10月31日 | 陸上自衛隊勝田駐屯地 |

2 参 加 資 格

- (1) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売等」のA, B, C, D等級に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 暴力団関係業者でないこと。(工事等において、都道府県警察より暴力団関係者として排除要請があり、その状態が継続していない者又は、工事等以外の公共事業において入札心得等に定める暴力団排除特約条項、事項、誓約書を承諾した者)

3 契約条項

- (1) 物品売買契約条項
- (2) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (3) 暴力団排除に関する特約条項
- (4) 契約条項を示す場所: 陸上自衛隊施設学校総務部会計課および同ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/shisetsu/es-hp/index.html>)

4 説明会の日時及び場所:なし

5 入札実施日時及び場所:令和6年6月27日(木)11時00分 陸上自衛隊施設学校総務部会計課入札室

6 保 証 金

- (1) 入 札 保 証 金 : 免 除 但し、落札者が契約を結ばないときには、「入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額(以下、「落札金額」という。)」の100分の5に相当する金額を徴収する。
- (2) 契 約 保 証 金 : 免 除 但し、契約者がその契約を履行しないときには、契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。
- (3) 遅 延 賠 償 : 遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

7 無 効 入 札

- (1) 本公告に示した資格のない者の入札
- (2) 入札者が誰であるか識別し難い場合の入札
- (3) 入札に関する条件に違反した入札
- (4) 入札金額が明瞭でない入札
- (5) FAX、電報、電話、電子メールの入札
- (6) 入札後、2項(7)に該当する暴力団関係業者と判明した入札

8 落 札 決 定 方 法

- (1) 総額により決定する。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 入札金額は消費税法抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

9 契 約 書 の 作 成:落札者は官側から指示がある場合、遅滞なく契約書又は請書を作成しなければならない。

10 そ の 他

- (1) 委任状について:入札に参加される者が参加資格に示す代表者でない場合、入札前までに委任状を提出する。
- (2) 資格審査結果通知:入札前までに全省庁統一入札参加資格の「資格審査結果通知」(写)を提出する。
- (3) 同等品を申請する場合、令和6年6月20日(木)13時00分までに同等品申請書の提出をすること。
- (4) 郵便入札について:郵便による入札は令和6年6月26日(水)17時00分までに下記宛先必着とする。  
封書には必ず会社名、入札日時、入札件名、朱字で「入札書在中」と明記し、配達記録が残る書留にて郵送する。  
なお初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。  
ア 日 時:令和6年7月2日(火)15時00分  
イ 場 所:陸上自衛隊勝田駐屯地 本部庁舎1F 会計課入札室
- (5) 暴力団排除誓約事項:入札書の提出をもって、「暴力団排除に関する誓約事項」のとおり誓約したものとする。
- (6) 問い合わせ・連絡先:〒312-8509 茨城県ひたちなか市勝倉3433 陸上自衛隊施設学校総務部会計課契約班 029-274-3211(内線274) 担当 亀石  
直通FAX: 029-271-3130 電子メール: fin-esh@inet.gsdf.mod.go.jp

入札書

| No.      | 品 名           | 規 格     | 単位 | 数量 | 単 価 | 金 額 |
|----------|---------------|---------|----|----|-----|-----|
| 1        | 移動式バスケットゴール   | 仕様書のとおり | PR | 1  |     |     |
| 2        | バスケットゴール防護マット | 仕様書のとおり | SH | 2  |     |     |
| 合 計(税 抜) |               |         |    |    |     |     |

金　額：　　　¥　　　　　　　　　（税　抜）

納 期：令和6年10月31日(木)

納 地： 陸上自衛隊勝田駐屯地

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官陸上自衛隊施設学校  
会 計 課 長 綾 戸 常 貴 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名  
担 当 者  
連 絡 先

## 市場価格調査

| No.       | 品 名           | 規 格     | 単位 | 数量 | 単 価 | 金 額 |
|-----------|---------------|---------|----|----|-----|-----|
| 1         | 移動式バスケットゴール   | 仕様書のとおり | PR | 1  |     |     |
| 2         | バスケットゴール防護マット | 仕様書のとおり | SH | 2  |     |     |
| 合 計 (税 抜) |               |         |    |    |     |     |

提 出 期 限 : 令和6年6月25日 (火) 13時00分  
提 出 先 : 陸上自衛隊施設学校総務部会計課契約班  
直通FAX : 029-271-3130  
電子メール : [fin-esh@inet.gsdf.mod.go.jp](mailto:fin-esh@inet.gsdf.mod.go.jp)

住 所

会 社 名

代表者名

担 当 者

連 絡 先

## 陸上自衛隊施設学校仕様書

|      |                   |       |               |
|------|-------------------|-------|---------------|
| 物品番号 |                   | 仕様書番号 |               |
| 件名   | 移動式バスケットゴール一般用の取得 | 作成年月日 | 令和6年5月17日     |
|      |                   | 作成部隊等 | 施設学校総務部厚生課厚生班 |

## 1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊施設学校が取得する移動式バスケットゴールについて適用する。

## 2 設置場所

茨城県ひたちなか市勝倉3433 陸上自衛隊施設学校 体育館

## 3 取得器材

| 品名               | 数量     | カタログ製品名                               |
|------------------|--------|---------------------------------------|
| バスケットゴール<br>一般用  | 1組(2台) | サンワタイイク 2024 カタログ P50<br>商品番号:S-9372  |
| バスケット防護マット<br>ST | 2枚     | サンワタイイク 20204 カタログ P50<br>商品番号:S-7798 |

上記器材と同等以上のものを業者が指定する場合は、官側との調整による。

## 4 性能等

## (1) バスケットゴール

ア 2台1組でベース部の主材は42.7mm以上のスチール丸パイプ4本で形成されていること。(単柱式・ジュニア用は不可)

イ 移動用タイヤの径は150mm以上のウレタンキャスターを装着であること。

ウ リングはバスケット板をはさんで本体フレームに直結して設置されていること。

エ バックボードの寸法は一般用・新で105×180cm、バスケットリングは、内径が45cm、リングネットは跳ね上がり防止機能付きであること。

オ バスケットゴール本体は、組立式であること。

## (2) バスケット防護マット

ア 防護ネットは、衝撃吸収材はカネカ製エペラン PP、外皮ターポリンはウエルダー加工(縫い目なしの完全溶解着)で水等の侵入をシャットできるものであること。

イ 防護マットは、取得するバスケットゴールに合致した寸法の規格であること。

## 5 設置組立・送料

(1) 組立については、現地で業者が組み立てを実施すること。

(本契約は、本体及び防護マットの組立・設置を含めたものであり発送のみは不可)

(2) 組立後の機能点検等を確実に実施し、官側に引き渡すこと。

(3) バスケットゴール、防護ネットの送料・組立費は業者負担とすること。

(必要な経費については当初から入札単価に含めること。別途請求は認めない。)

## 6 現場管理（組立時）

### (1) 安全管理

関係法令に基づき確実に実施するとともに、事故防止措置を実施すること。

### (2) 清掃・後片付け

実施場所の清掃、後片付けを実施すること。

## 7 品質保証

検査は、官側が定める監督・検査実施要領による。

## 8 補償

本物品の組立時に官側の物品、建物等に損害を与えた場合、速やかに官側に連絡するとともに、原則、契約業者の負担により現状復旧すること。

## 9 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当者に申し出てその指示を受ける。

## 10 仕様書に関する連絡・調整先

陸上自衛隊施設学校 総務部厚生課厚生班 三浦 1 尉  
029-274-3211（代表）内線281